

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の葬祭費が支給されます

長寿医療制度の加入者が亡くなった場合、千葉県後期高齢者医療広域連合から葬祭費が支給されます。

申請先／市役所保険年金課・各支所住民室

申請者／葬儀を行った方

支給額／50,000円

申請に必要なもの／●亡くなった方の保険証 ●葬儀執行者の氏名の確認ができるもの（葬儀の領収書または会葬礼状等） ●葬儀を行った方の印鑑 ●ゆうちょ銀行以外の預金通帳

問い合わせ先／千葉県後期高齢者医療広域連合（☎043-308-6768）市役所保険年金課後期高齢者医療班（☎62-5882）

6月1日は「千葉県住宅用火災警報器普及促進デー」です

消防法の改正により、6月1日から戸建住宅、店舗併用住宅、共同住宅、寄宿舎などすべての住宅（寝室部分）に住宅用火災警報器の設置が義務付けられます。

問い合わせ先／消防本部予防課予防班（☎63-5356）

お送りします 特定健康診査等の受診票

特定健康診査等の受診票が届きません。生活習慣病の早期発見と生活改善のため健康診断を受診しましょう。

<受診票が送られる方>

（特定健康診査）

●市の国民健康保険に加入中で、今年度40～74歳になる方

●昨年度、市の基本健康診査を受け、現在市の国民健康保険に加入中の、35～39歳の方および今年度75歳になる方

（後期高齢者健康診査）

●昨年度、市の基本健康診査を受けた後期高齢者（75歳以上および65歳以上で一定の障害のある方）の方

<申し込みが必要な方>

●昨年度、市の基本健康診査を受けていない国民健康保険加入中の方で、35～39歳の方および今年度75歳になる方

●昨年度、市の基本健康診査を受けていない後期高齢者の方

※健診を希望する方は、受診票を送付しますので、ご連絡ください。

問い合わせ先／保険年金課国民健康保険班（☎62-5401）

危険です ガソリン・軽油の保管

ガソリン・軽油は消防法で定める「危険物」であり貯蔵や取り扱いをする場合は、消防法および旭市火災予防条例を守らなければなりません。※ガソリン・軽油の保管に灯油用ポリ容器は使用できません。

問い合わせ先／消防本部予防課危険物班（☎63-5356）

市税の休日・夜間納税窓口

<休日納税窓口>

5月25日(日) 午前8時30分～午後5時

<夜間納税窓口>

5月26日(月) 午後8時まで

場所／税務課、各支所税務課分室

問い合わせ先／税務課収税班（☎62-5322）

今月の納期

◆軽自動車税

◆固定資産税 第1期

納期限は6月2日(月)です

国民年金保険料は毎月納付です

健康メモ

あわてないで！

けいれん発作

いつもは、元気な子が突然に全身を硬直させ、白目をむいてガタガタと手足や身体を震わせていたら、不安や恐怖を抱いてしまうと思います。しかし、あらかじめ予備知識を持っていれば、あわてずすみませす。

今回は、主に小児で多い「けいれん」についてお知らせします。

☆熱性けいれん

熱性けいれんは、生後6か月～6歳ごろまでに、急激な発熱（38度以上）に伴って起こります。後遺症などは残らず心配はいりません。

けいれん発作の対応

①呼吸が楽になるよう衣服をゆるめます。（特に首元）
②危険なもの（倒れるもの、ぶつかけるもの等）がない場所へ静かに寝かせます。
③けいれんのとき、吐くことがあるので、吐いたものが口に戻らないように横向きに寝かせます。
④けいれん時間を計り、けいれんの様子を落ち着いて観察します。（左右対称か）
⑤おさまったら、体温を計ります。

●5分以上続くとき（5分以上の発作が必要なきとき）

作は、救急車を呼びましょう）

●高熱ではないとき

●生後6か月未満の赤ちゃんが起こしたとき

●けいれんがおさまっても、意識がはっきりしていないとき

●1回の発熱で繰り返しいれんを起すとき

☆泣き入りひきつけ（憤怒けいれん）

激しく泣いた後に、呼吸を止めて顔色が紫色になり、手足のけいれんを起す場合があります。ひと泣きが長すぎるときにも、このようなけいれんを起すことがあります。これらは、病気ではないので心配はいりません。抱っこをして、なだめあげることのでけいれんを未然に防ぐことができます。

以前は、けいれんを起したとき、舌をかまさないようにタオル等をはさむことがありましたが、何もはさまなくても、舌をかむことはありません。けいれんを起し、何かにぶつかり二次的なけいれんを起してしまうことがあるので、大人が必ずそばにいてください。

〔健康管理課 保健師〕

募集

パークゴルフ場のオープン記念大会 第1回旭市長杯争奪パークゴルフ 大会参加者

日時／7月1日(火) 午前8時～受付開始 (悪天候の場合は後日開催)
会場／あさひパークゴルフ場
募集人数／140人 ※先着順
申し込み／5月30日(金)までに申請書を生涯学習課体育振興班に提出。(申請書は、生涯学習課、総合体育館、いいおかユートピアセンター、千瀬公民館にあります) ※電話による申し込みはできません。
問い合わせ先／生涯学習課体育振興班 (☎55-5729)

市民スポーツのつどい 参加者

日時／6月15日(日) 午前8時30分～
会場／旭スポーツの森公園
＜種目＞
●ヘルスパレーボール (一般と小学生の部) 1チーム4～6人
●グラウンドゴルフ (一般と小学生の部) 1チーム3人
●ティーボール (小学校4～6年生) 1チーム10～12人
申し込み先／5月26日(月)までに、生涯学習課 (☎55-5729) へ。
※小学生は、学校を通じての申し込みとなります。

第2回 消費生活講座 (移動教室) 「消費者フォーラムin千葉」

日時／6月10日(火) 午前9時青年の家出発
会場／千葉県教育会館 (千葉市)
テーマ／「私たちの星を守ろう！ちばから発信 (発信) - 消費者一人ひとりが今動く -」
※千葉市複合施設Qiball (きぼーる) を見学します。
募集人数／35人
費用／無料 ※昼食は各自自由
申し込み先／商工観光課商業振興班 (☎62-5874)

募集します 市営住宅の入居者

募集期間／5月15日(木)～30日(金)
※土・日曜日を除く

＜募集住宅＞

- みどり住宅 (二の5665) … 1戸
2DK、簡易耐火平屋建、昭和47年度建設
- みどり南住宅 (二の5664) … 1戸
2DK、簡易耐火平屋建、昭和46年度建設
- 池の端住宅 (江ヶ崎1470) … 1戸
2DK、簡易耐火平屋建、昭和48年度建設
- 下永井団地 (飯岡3491) … 1戸
3DK、中層耐火4階建、昭和46年度建設 ※募集は3階部屋

申込方法／財政課または各支所にある所定の用紙に記入の上、必要書類を添えて財政課管財班へ提出。
※申し込み (入居) には、一定の条件があります。

問い合わせ先／財政課管財班 (☎62-5315)

手話を学んでみませんか

日時／6月～8月の毎週火曜日 (第1回目は6月3日(火)、全11回) 午後7時～9時
内容／日常的な会話の基本用語
会場／働く婦人の家
人数／20人 ※申し込み順
参加費／無料
申し込み・問い合わせ先／働く婦人の家 (☎63-8755)

「読み聞かせ養成講座 (初級)」 ～子どもたちを絵本の世界に～

日時／6月6日(金)、20日(金) 午前10時～正午 (全2回)
会場／市民会館会議室
講師／細谷みどりさん (千葉市・みどり文庫代表)
対象／読み聞かせ活動を始めてみたい方
定員／40人
申し込み・問い合わせ先／市図書館 (☎62-2560・市民会館内)

催し物

海上ふれあい館 (JR飯岡駅) 海上俳句会作品展

日時／5月15日(木)～31日(土) 午前9時～午後5時 (最終日は午後3時まで)
問い合わせ先／海上公民館 (☎55-2566) ※月曜日・祝日休館

日ごろの成果を発表 第28回 海上公民館まつり

日時／6月1日(日) 午前9時～午後4時※赤飯の無料配布もあります。
問い合わせ先／海上公民館 (☎55-2566) ※月曜日・祝日休館

まちかどギャラリー「銀座」 写真展・展示会

- 写真展「そぞろ歩き」全員展
日時／5月15日(木)～18日(日) 午前10時～午後5時
問い合わせ先／そぞろ歩き・豊田 (☎62-3253)
- 旭花木盆栽愛好会 花季展示会
日時／5月30日(金)～6月1日(日) 午前9時～午後5時
問い合わせ先／旭花木盆栽愛好会・加瀬 (☎62-1136)

お知らせ

海岸保安林の松くい虫防除

日時／6月2日(月) 午前6時～
※散布の日時については、風向き・天候等により変更になります。
場所／神宮寺浜～飯岡海岸保安林
＜注意事項＞
●保安林内および周辺への駐車は控えてください。
●洗濯物は前日までに片付けてください。
●散布後しばらくの間は、保安林への立ち入りは避けてください。
問い合わせ先／千葉県北部林業事務所保安林課 (☎0475-82-3121)、市役所農水産課農業基盤整備班 (☎68-1173)

お米の当たるくじ引き大会も開催 旭市農産物直売館開館9周年

日時／5月17日(土)、18日(日) 午前11時～午後5時
問い合わせ先／旭市農産物直売館 (☎62-6048) ※年中無休